

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 相模原市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
118,473	3,242	5,316	127,031

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	204,303	197,320	6,983	6,011	3,941	188,885	
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	307	190	117	25	22	1,025	
一般会計等	204,589	197,489	7,100	6,035		189,911	合計は総計後の数値

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
下水道事業特別会計	20,458	19,977	480	385	3,898	113,969	38,977	
簡易水道事業特別会計	159	139	20	20	89	143	81	
農業集落排水事業特別会計	28	21	7	7	23	162	139	
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	65,955	65,227	728	728	6,600	0	—	
国民健康保険事業特別会計(直営診療勘定)	252	210	42	42	0	36	0	
老人保健医療事業特別会計	32,911	32,653	258	258	2,554	0	—	
自動車駐車場事業特別会計	2,957	2,751	206	206	384	10,227	2,823	
介護保険事業特別会計	23,622	22,481	1,141	1,141	3,530	316	—	
公営企業会計等 計				2,787		124,853	42,020	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
神奈川県後期高齢者医療広域連合	3,027	2,836	191	191	0	0	0	
一部事務組合等 計				191		0	0	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
相模原市土地開発公社	32	379	10	—	2,325	21,614	—	5,195	
(財)相模原市都市整備公社	413	7,148	2	42	0	0	3,435	341	
(株)神奈川食肉センター	△ 218	△ 71	10	84	0	0	811	730	
(財)相模原市民文化財団	38	591	100	206	0	0	0	0	
(財)相模原市産業振興財団	0	234	80	69	0	0	0	0	
(財)相模原市中小企業勤労者福祉サービスセンター	8	673	80	60	0	0	0	0	
(社)相模原市畜産振興協会	0	101	60	57	0	0	0	0	
(財)相模原市みどりの協会	0	220	200	58	0	0	0	0	
(財)相模原市みちの協会	0	318	300	73	0	0	0	0	
(財)相模原市体育協会	0	253	49	97	0	0	0	0	
(財)さがみはら産業創造センター	4	2,413	1,135	2	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			2,026	748	2,325	21,614	4,246	6,266	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		13,892	
減債基金		810	
その他充当可能基金		11,864	
充当可能基金 計		26,566	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.69	4.75	0.06	△ 11.25	△ 20.00	下水道事業特別会計		3.8	
連結実質赤字比率		6.94		△ 16.25	△ 40.00	簡易水道事業特別会計		126.9	
実質公債費比率	10.7	4.8	△ 5.9	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計		198.1	
将来負担比率		33.1		350.0					
財政力指数	1.00	1.04	0.04						
経常収支比率	91.3	92.4	1.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「実質赤字比率」の平成18年度には、小数点第3位を四捨五入した平成18年度の普通会計実質収支比率を参考数値として記載している。
 3. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は1%)。

※表示単位未満を四捨五入しているため、計や差引が符合しない場合がある。